

「パートナーシップ制度導入」社内規定の改定で働きやすい環境を推進 ～同性婚の法制化を目指す Business for Marriage Equality へ賛同～

リフォーム事業を中心に4社の子会社を持つ株式会社NEXTAGE GROUP（本社：東京都港区、代表取締役社長：佐々木洋寧）は同性のパートナーおよびその子や親に対して、法律婚と同等の福利厚生や社内規程を適用する「パートナーシップ制度」を2023年4月1日より導入します。

【パートナーシップ制度導入の経緯】

当社では全ての社員が生き活きと働くことが出来る職場環境を推進するため、人種、性別、年齢、国籍、雇用、障害の有無など一人一人様々な違いがあるということを尊重するダイバーシティ、インクルージョン社会の実現に向けて取り組んでいきたいと考えています。誰もが自分らしく平等に暮らせる社会を目指していくため、社内規定を改定し、法律婚と同等の福利厚生を「同性のパートナー」に対しても適用するパートナーシップ制度を導入することにしました。

今後も当社ではパートナーシップ制度の社内理解を推進していくとともに、一人一人の人権を尊重し、ハラスメントのない社員が安心して業務に専念できる環境作りを目指していきます。

【パートナーシップ制度導入により、同性のパートナーに対して適用になる制度一覧】

休暇関連	特別休暇（結婚/出産/忌服/配偶者（パートナー）の誕生日） 産休育休（パートナー含む）
手当関連	結婚/出産/災害/傷病/弔慰手当

※当社ではパートナーシップ制度の導入や社内規定の改定にあわせ、社内でもパートナーシップ制度に関する理解を促進していくために、同性婚の法制化を推進している「Business for Marriage Equality (BME)」へ賛同を表明しています。

【BME (Business for Marriage Equality) へ賛同、BMEとは】

日本で活動する公益社団法人 Marriage For All Japan (MFAJ)、NPO法人 LGBT とアライのための法律家ネットワーク (LLAN)、認定NPO法人 虹色ダイバーシティの3つの非営利団体が共同で運営する、婚姻の平等（同性婚の法制化）に賛同する企業を可視化するためのキャンペーンです。

2023年3月27日時点で、366の企業・団体が婚姻の平等（同性婚の法制化）へ賛同を表明しています。

参照：Business for Marriage Equality のWeb サイト (<https://bformarriageequality.net/>)